

## 「居宅介護支援」及び「介護予防支援」の基準を定める条例制定に伴う 「わたしの意見提案制度」の実施について

わたしの意見提案制度（パブリックコメント）を活用し、下記のとおり条例骨子案について市民の皆様から御意見を募集します。

### 1 意見募集事案（公表資料）

次の介護保険法関連条例骨子案

- (1)(仮称)青森市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例骨子案 (資料8のとおり)
- (2)(仮称)青森市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例骨子案 (資料9のとおり)

### 2 意見募集期間

平成26年9月15日(月)～平成26年10月14日(火)

### 3 縦覧場所等

- ・平成26年9月15日(月)から市ホームページに掲載
- ・平成26年9月15日(月)から次の縦覧場所に設置  
青森市健康福祉部高齢介護保険課(本庁舎2階) 市民サロン(本庁舎1階) 青森市情報公開コーナー(本庁舎2階) 地域サービス課(柳川庁舎1階) 浪岡庁舎総合案内(1階) 青森市市政情報提供コーナー(アウガ4階情報プラザ) 各支所(5箇所) 各市民センター(11箇所) 東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター 以上24箇所  
閉庁日、閉館日は除きます。
- ・広報あおもり9月15日号に概要を掲載

### 4 意見提出方法

事案に対する修正意見や付加意見を、次の方法で提出できるよう募集します。

- ・電子メール 市ホームページのトップページ左側にあるバナーから送信
- ・郵送 〒030-8555(住所不要)  
青森市健康福祉部高齢介護保険課 宛
- ・ファックス 017-734-2413(高齢介護保険課内ファックス)  
御意見には、住所、氏名(法人その他団体等の場合は、その所在地と名称)を明記

### 5 結果の公表

お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の考え方については、平成26年12月に公表する予定です。

### 6 問合せ先

青森市健康福祉部高齢介護保険課 電話017-734-5257